

令和8年度 第1回 明石市地域総合支援センター運営協議会 要旨

日 時	2026年（令和8年）8月6日（木）14：00～15：30
場 所	明石市役所806AB会議室
出席者	委員10名（欠席2名） 傍聴者3名

開会	
議事（1）指定介護予防支援等一部委託事業所について	
資料1に沿って事務局（市）から説明	
質疑・意見	なし
議事（2）2025年度 明石市地域総合支援センター事業報告書について	
会長	報告書の内容を3つに分割して説明と質疑を行う。 （①総合相談事業から多機関協働による包括的支援体制構築業務まで、②生活支援体制整備から共助の基盤づくりまで、③介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業および収支計算書）
資料2（1～7）に沿って事務局（センター）から報告	
委員	経済的問題の相談件数がかなり増えているが、具体的な内容は何か。
事務局（センター）	職員の感覚では、いわゆる 8050 問題など、親の判断力が低下する時期に、ひきこもりなどで社会経験のない子どもが金銭管理に困って相談に繋がるケースが多く見られる。
委員	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業におけるネットワークづくりとは、具体的にどのような取組か。
事務局（センター）	地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャー同士や、ケアマネジャーと民生委員との交流会などを通じてネットワークの構築を行っている。
委員	参集するのは負担も大きいため、今後はオンライン型の交流が増えてもよいのではないかと。 また、地域連携推進事業における「緊急連絡先カード」は現在錦城地区のみの取り組みとのことだが、非常に良い取組であるため、他の地域にも広げてはどうか。
委員	相談延べ件数やケース数の推移が、毎年全体の大体13%程度で推移しているが、これに対する所感はどうか。
事務局（センター）	早期発見のためにはもっと早い段階で関わりたいという思いはあるが、実際に相談件数が増えた場合に対応するマンパワーとのバランスの難しさも感じている。
委員	相談件数が増加している要因は、対象者である高齢者人口の増加自体が背景にあるのか。 また、地域連携推進事業における二見地区の運動未実施率（32.3%）と脳出血発症率の高さの因果関係について、もう少し地域独自の要因を掘り下げるとよいのではないかと。
事務局（センター）	相談件数の増加要因としては、やはり高齢者人口の増加という母数の変化が背景にある。 また、二見地区については、住民へのメッセージの伝わりやすさを

	重視して「高血圧と脳出血」の関係に絞って啓発した。健康寿命延伸に向けて地域住民の声を引き続き集め、伝え方を慎重に検討していきたい。
委員	地域独自の要因について明確な因果関係の特定は難しい。ただ、自営業や漁業に従事する方は早食いの傾向があることや、和食中心の生活で塩分を過剰に摂取する習慣があることなどは、多少なりとも地域的な背景と言えるかもしれない。
会長	因果関係も含め、データを住民に提示する際は、誤解や不要な不安を与えないよう慎重に説明すべきところである。
委員	認知症の相談件数の内訳（医師の診断有無）や、複合課題のケース会議において障害者が含まれる割合について教えてほしい。
事務局 (センター)	認知症相談には、医師の診断が未確定であっても本人や家族が「気になる」という段階のものも広く含んでいる。複合多問題を抱える世帯の中には、精神的な課題を抱える家族や発達障害を持つ子供が含まれることがあるが、システム上での個別集計は行っていない。
委員	子どもに関する相談内容の具体例にはどのようなものがあるか。
事務局 (センター)	子ども単独としての受付はほぼなく、高齢者の認知症、親の精神疾患、子供の障害などが複雑に同居する「複合多問題世帯」への関わりの中で、子どもの課題に対応している。
会長	それらの件数のカウントはどのように行っているか。
事務局 (センター)	複合多問題世帯の場合は、世帯単位ではなく「認知症」「障害」などの問題ごとにそれぞれカウントしている。したがって、1世帯であっても複数の問題数として計上される。
委員	ケアマネジャーとの連携において、認知症状による被害妄想等で対応が困難になり支援が途切れてしまうケースがある。総合支援センターとケアマネジャーが連携を強化し、サポートする体制が重要。
委員	緊急連絡先カードについて、緊急時に伝えたいことを記載して活用されている。ぜひ各地でも使ってもらえたらと思う。
委員	緊急搬送時に消防隊員へ提示する情報カード作成や、地域内での民生児童委員とケアマネジャーとの定期的な交流、顔の見える関係づくりは非常に有効であり、今後も継続を望む。また、金銭管理が困難な生活困窮ケースや、障害・認知症が疑われるものの受診や診断に至らず、適切な支援に繋がりにくいケースが増えている。センターのバックアップに感謝している。
委員	経済的な困窮や物価高騰による単純な金銭不足は子どもの分野でも増えている。また、二見地区のような医師の知見を用いた啓発は効果的。今後は、生活支援体制整備事業等との連携を図りながら、地域に出てこられない引きこもりがちな一人暮らし高齢者等に情報をどう届けるかが課題となる。
委員	要介護認定を受けたもののケアマネジャーが見つからないという声を聞く。対策や相談先はあるか。
委員	ケアマネジャーの人員不足は全国的な傾向である。行政から特定の事業所を紹介することは立場上難しいため、地域総合支援センターの地域担当者に相談し、受託可能な事業所を一緒に探してもらうのがスムーズである。また、近所の居宅介護支援事業所へ直接問い合わせ

	みるのも手である。
事務局（市）	欠席の委員（ユニバーサルモニター）より、事前に以下の２点について意見を預かっているため紹介する。 ①老老介護における虐待防止のため、ショートステイなどを活用したレスパイト支援など、家族が限界を迎える前に「逃げ道」を作れる利用しやすい仕組みを整えてほしい。 ②広報紙の全戸配布化という強みを活かし、ACP（人生会議）の理解促進に向けた定期的な周知啓発を継続してほしい。
資料２（８，９）に沿って事務局（社会福祉協議会）から報告	
委員	地域で「助けてほしい」と言い出しにくい住民（家の中に他人が入るのを嫌がるなど）へのアプローチの難しさを感じている。また、ボランティアの高齢化（70～80代が中心）が進む一方、若い世代（60代等）は定年延長などによる就労のため確保が困難。若い世代が地域活動に関わりやすくなるような工夫を社協として支援してもらえるとありがたい。
委員	身近な商店やスーパーの撤退に伴う買い物困難に対し、移動販売や買い物ツアーを企画してもなかなか地域に定着しない。支援の基準や対策に苦慮している。
事務局（社協）	移動販売や買い物支援は複数の選択肢を組み合わせ、利用の定着と一時的な落ち込みを繰り返しながらも、地域の声を聞きつつ検討・実施を継続していくことが重要である。
会長	複数の選択肢を持ち合わせ、どの選択肢がその地域に合うのか、試行錯誤を繰り返して定着していくものであるため、地域づくりには時間がかかる。 また、ボランティアについても「一度始めたら休めない」といった義務感や負担感を取り除き、気軽に参加できる仕組み作りや、世代間の価値観の変化に合わせた活動調整が必要である。
委員	地域の自治会と、地域総合支援センター・社協との関係性において、活動上の確執や対立などはないか。
委員	地域福祉（地区社協）と自治会それぞれの役割を棲み分け、多方面から住民をサポートしていく意識を持っているため、対立意識は全くない。
会長	地域のキーパーソンの考え方や、役員の交代（民生委員の３年ごとの改選など）によって関係性が変化することもあるが、一律の支援ではなく、社協の専門職が住民一人ひとりと気さくに話せる関係を日頃から積み重ね、側面から支えることが大切である。
資料２（10，収支計算書）に沿って事務局（センター）から報告	
委員	予防プラン作成について、指定を受けて直接契約・給付管理を行っている居宅介護支援事業所は市内にどの程度あるか。
事務局（センター）	現在、市内で10事業所が指定を受けており、直接契約は67件である。直接契約であっても、介護予防ケアマネジメント業務自体は総合支援センター側で行う必要があるため、利用者・居宅・センターのそれぞれで契約を結んでいる。
委員	直接指定の事業所が思っていたより少ない。予防マネジメントが居宅事業所に移行する流れはあるか。

事務局 (センター)	国の改定速報では令和9年度の介護報酬改定において居宅への移行を推進していくような方向性が示されている。今後の動向を注視しつつ、市とも連携・協議しながら進める。
議事(3) 2026年度 明石市地域総合支援センター事業計画書について	
資料3に沿って事務局(センター)から報告	
委員	限られた予算の使い道について、年度ごとに抽出された課題に対し柔軟に予算配分を変更・増額して解決に向けた予算執行ができる仕組みになっているのか。
事務局 (市)	市との単年度の委託契約に基づき経費を積算しているため、翌年度以降に新たな事業を立ち上げる場合は予算協議を経て引き上げ・調整を行うことは可能。ただ、財源の限りもあり、基本的には予算内での事業の組み替え等で対応することが多い。
委員	前年度の事業報告で抽出された課題が、今回の事業計画にどのように反映・連動しているのかが書類上見えにくい。PDCAサイクルに沿った、より分かりやすい書き方に工夫してほしい。
事務局 (センター)	仕様書の枠組みに沿って記載しているため抽象的な表現になりがちだが、センターの内部では課題を反映して取り組みを始めている。今後は報告と計画の連動性が伝わるよう、記載内容の工夫を検討する。
委員	資料3-②の予算概要に記載されている現計予算と、資料2-②の実績報告にある予算額の表記について、整合性を確認したい。
事務局 (社協)	事務局で再度確認し、後日回答とする。 (後日回答) 資料3-②の現計予算とは、当初予算に順次その年度内に成立した補正予算を加えた累計額であり、資料2-②における「予算(A)」は令和7年度の当初予算である。
委員	重点取り組みの3項目は昨年度とどのように変わっているのか。
事務局 (センター)	昨年度までは3年間「重層的支援体制整備事業」を重点に置いて基盤を構築してきた。今年度からは新体制に移行した「地域ケア推進会議」の定着を掲げている。認知症についても川柳を用いた若い世代へのアプローチなど、その時々課題に応じた内容にシフトしている。
委員	要支援1・2のケアマネジメントについて、居宅介護支援事業所が指定を受けて直接担当可能となった背景は、要支援者が増えてきたからなのか。
事務局 (センター)	包括支援センターの職員が、困難事例への対応と多数の要支援者のプラン作成を並行して行うことによるマンパワー不足を解消するため、役割分担の一環として国が制度化したものである。
会長	本日は非常に活発な意見交換が行われ、大変有意義であった。これだけ多くの意見が出ることは、委員の皆様の関心の高さと地域総合支援センターへの期待の表れである。時には厳しい意見も交わしながら切磋琢磨していくことが、今後のセンター運営の発展に繋がる。今後とも厳しくも温かい目で見守りつつ、引き続きセンターの運営をサポートしていただければと思う。
その他、事務局(市)からの連絡	
閉会	